

画像の意匠登録事例集

目次

1. 意匠登録第1672383号 車両情報表示用画像	1
2. 意匠登録第1677889号 アイコン用画像	3
3. 意匠登録第1678245号 情報表示用画像	4
4. 意匠登録第1684742号 経路誘導用画像	6
5. 意匠登録第1687210号 生理情報表示用画像	7
6. 意匠登録第1687282号 音量調整用画像	8
7. 意匠登録第1688245号 疾病予測結果表示用画像	9
8. 意匠登録第1689466号 情報表示用画像	10
9. 意匠登録第1690545号 機能選択用画像	12
10. 意匠登録第1690568号 水準計測用画像	13
11. 意匠登録第1691903号 住宅情報表示用画像	15
12. 意匠登録第1691956号 コンテンツ選択操作用画像	17
13. 意匠登録第1692265号 発表状況表示用画像	20
14. 意匠登録第1692495号 動画チャット用画像	21
15. 意匠登録第1693484号 情報表示用画像	23
16. 意匠登録第1687385号 一組の画像セット	24
17. 意匠登録第1687842号 宿泊施設予約画面のクーポン取得用画像	26

更新

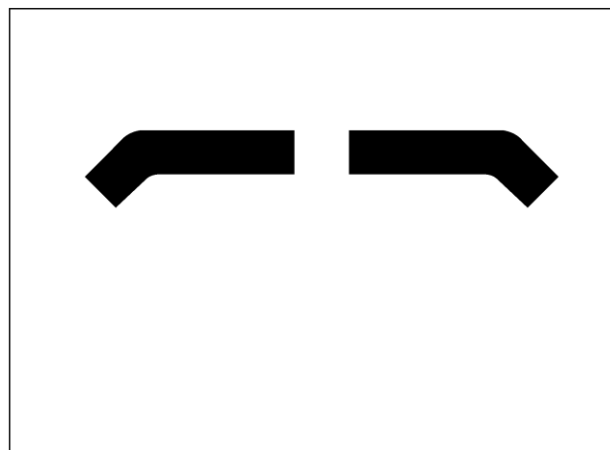
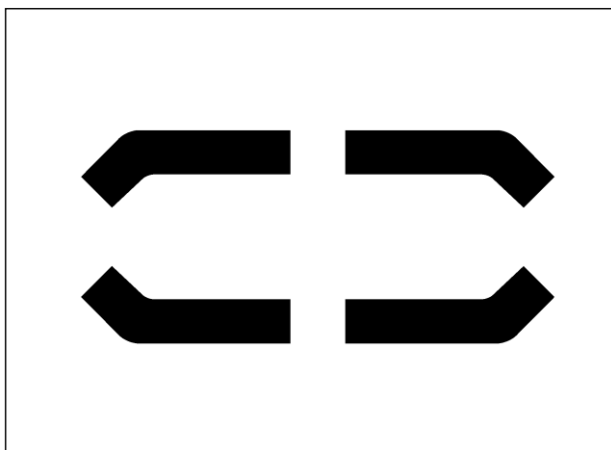
2022年3月9日 事例追加（16. 17）

【登録番号】	意匠登録第1672383号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 4. 1
【意匠分類】	N3－12W
【Dターム】	N3－12VKC、N3－12VLB、N3－12VNA
【意匠に係る物品】	車両情報表示用画像
【意匠に係る物品の説明】	この画像は、画像投影装置付き車両より路面に照射される画像である。画像図で表した画像は、使用状態を示す参考図1乃至3のとおり、走行時もしくは停車時に車両の周辺に照射され、外部から車両の存在を視認しやすくさせる。また、本画像は、運転手に車両周辺の路面の状況を視認しやすくさせる。車両が進行方向を変更するとき、画像図、及び、変化した状態を示す画像図1及び2のとおり、変更向きに応じて変化して照射される。
【意匠の説明】	透明部分を示す参考図においてハッチングを施した部分は透明である。

【図面】

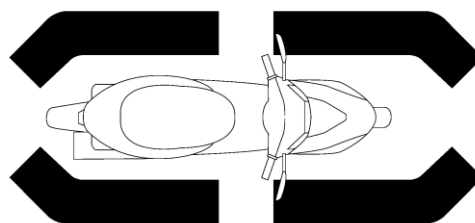
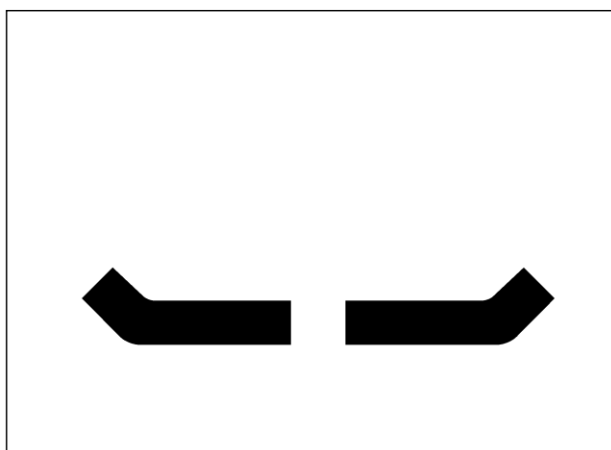
【画像図】

【変化した状態を示す画像図1】

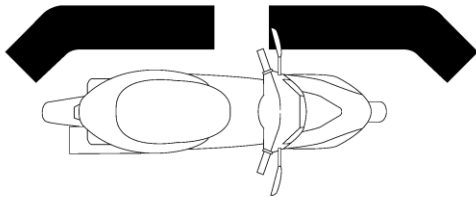


【変化した状態を示す画像図2】

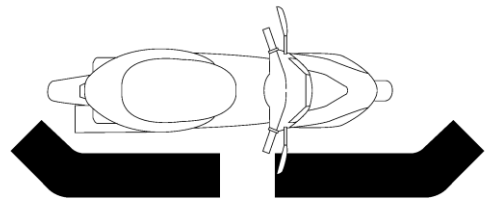
【使用状態を示す参考図1】



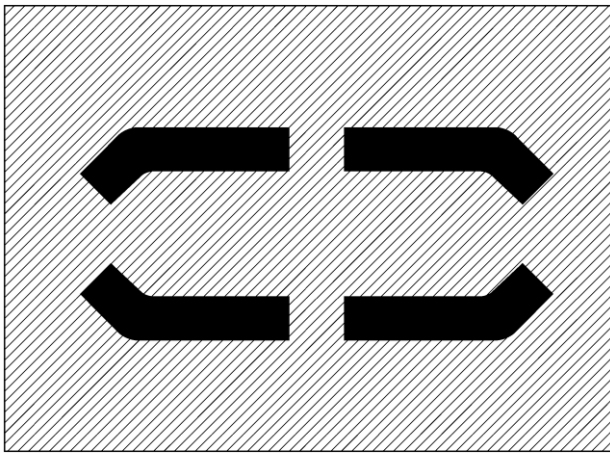
【使用状態を示す参考図2】



【使用状態を示す参考図3】



【透明部分を示す参考図】



【登録番号】	意匠登録第1677889号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 7. 14
【意匠分類】	N3－12W
【Dターム】	N3－12VGC、N3－12VGM、N3－12VNC
【意匠に係る物品】	アイコン用画像
【意匠に係る物品の説明】	住宅の住み心地をシミュレーションするソフトの起動操作のためのアイコン用画像である。
【図面】	
【画像図】	



【登録番号】	意匠登録第1678245号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 6. 19
【意匠分類】	N3-12W
【Dターム】	N3-12VGA、N3-12VJG、N3-12VLB、N3-12VLJ、N3-12VNA
【意匠に係る物品】	情報表示用画像
【意匠に係る物品の説明】	本画像は、丁寧な手洗いを促すことを目的とした表示画像である。本画像は壁面等に投影表示され、「変化した状態を示す画像図1」から「変化した状態を示す画像図4」へと順次変化する。
【意匠の説明】	本画像の周囲に表れる枠線は、図面上便宜的に表したものであり、画像を投影した際に表示されるものではない。

【図面】

【画像図】

【変化した状態を示す画像図1】



【変化した状態を示す画像図2】

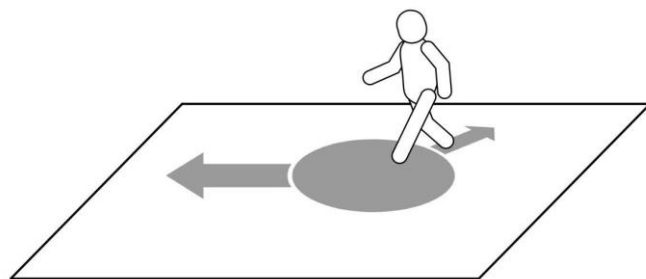
【変化した状態を示す画像図3】



【変化した状態を示す画像図4】



【登録番号】	意匠登録第1684742号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 4. 2
【意匠分類】	N3-12W
【Dターム】	N3-12VKA、N3-12VKB、N3-12VLA、N3-12VLJ、N3-12VMB、N3-12VNA
【意匠に係る物品】	経路誘導用画像
【意匠に係る物品の説明】	この画像は、経路誘導用画像であって、例えば、対応する位置検出システム等から受信した指示に基づいて、特定の場所に人を誘導する機能を発揮するための表示画像である。具体的には、この画像は、駅構内や公共施設等といった人が集まる施設の地面や床面等に表示される。
【図面】	
【画像図】	【使用状態を示す参考図】

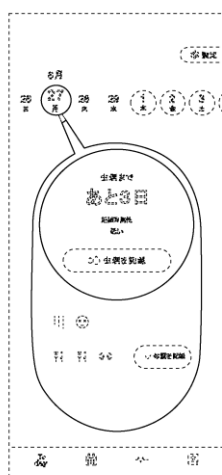


【登録番号】	意匠登録第1687210号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 11. 16
【意匠分類】	N3-10W
【Dターム】	N3-10VZA、N3-10VNA、N3-10VCF、N3-10VDA、N3-10VEA、N3-10VBQ、N3-10VBE
【意匠に係る物品】	生理情報表示用画像
【意匠に係る物品の説明】	本願意匠に係る画像は、女性の生理情報（次回生理日、次回排卵日や生理周期等）を管理、表示する機能を有する画面において表示される画像であって、登録した過去の生理日等に基づいて自動計算された次回以降の生理日や排卵日の予測日、及び／又は妊娠可能性等を表示するための画像である。部分意匠として意匠登録を受けようとする部分は、現在の日付表示部と、略円柱状に表れる予測日等表示部である。
【意匠の説明】	実線で表した部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。一点鎖線は、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分とその他の部分との境界のみを示す線である。意匠登録を受けようとする部分を示す参考画像図において、薄墨色を施した部分以外の部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。

【図面】

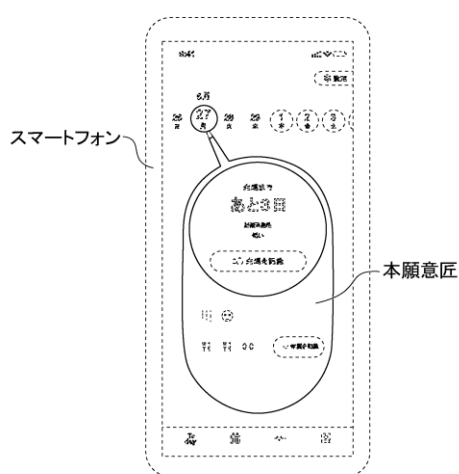
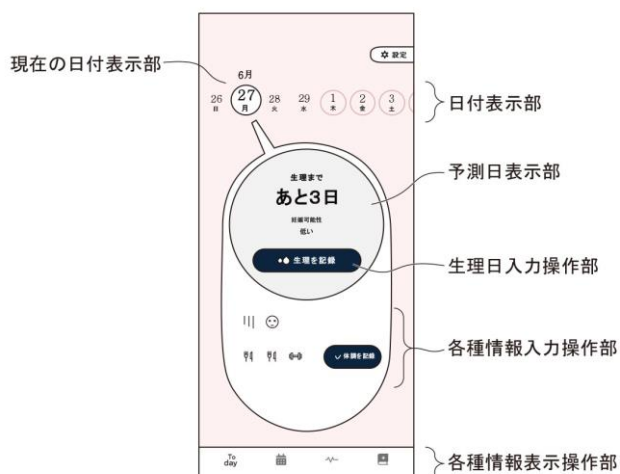
【画像図】

【意匠登録を受けようとする部分を示す参考画像図】



【使用状態及び各部名称を示す参考画像図】

【使用状態を示す参考図】

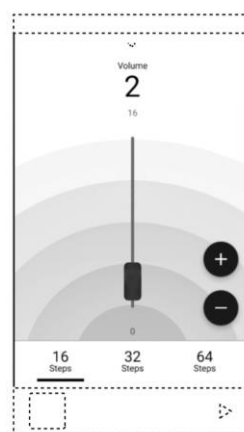
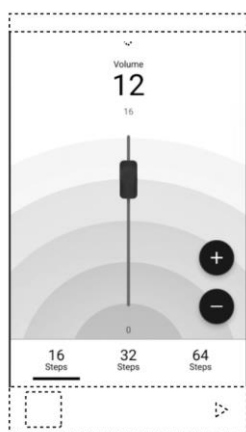


【登録番号】	意匠登録第1687282号（外部サイトヘリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 8. 27
【意匠分類】	N3-10W
【Dターム】	N3-10VBE、N3-10VBM、N3-10VJB、N3-10VLA、N3-10VLB、N3-10VND、N3-10VZA
【意匠に係る物品】	音量調整用画像
【意匠に係る物品の説明】	画像図及び変化後を示す画像図に表された画像は、ヘッドホンの音量を調整する操作に用いるものである。画像中のスライダーを上下に移動させることで、音量が調整される。携帯端末に表示された画像を示す参考図に示すように、画像は、ヘッドホンと無線通信可能な携帯端末に表示可能である。
【意匠の説明】	破線及び矩形の破線で囲まれた領域以外の部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。

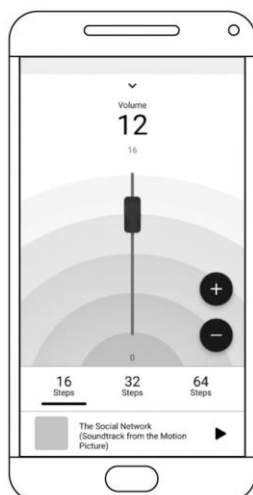
【図面】

【画像図】

【変化後を示す画像図】



【携帯端末に表示された画像を示す参考図】



【登録番号】	意匠登録第1688245号（外部サイトヘルリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 6. 15
【意匠分類】	N3-10W
【Dターム】	N3-10VNF、N3-10VLA、N3-10VCD、N3-10VBQ、N3-10VDA、N3-10VDD、N3-10VFB
【意匠に係る物品】	疾病予測結果表示用画像
【意匠に係る物品の説明】	この画像は、疾病予測の結果を表示するための画像であり、自身の身体検査結果からAIが一般的なデータに基づき将来の疾病リスクを予測した結果を表示するものである。左側の疾病メニュー選択エリアで選択された糖尿病や高血圧症といった7種類の疾病に対して、具体的にどのようなリスクがあるかを右側の疾病予測結果表示エリアで確認でき、グラフ部分では現在から1年後～5年後どのように変化するかを折れ線グラフで表示する。関連因子表示エリアでは、各関連因子が表示中の疾病に対してどのように影響するかを表示する。緑のエリア内であれば問題なし、黄色（要注意）や赤（異常）のエリアにある場合は注意しなければならないことが色分けにより直感的に理解できる。

【図面】

【画像図】

【使用状態を示す参考図】



【各部の名称を示す参考図】

疾病メニュー選択エリア 関連因子表示エリア

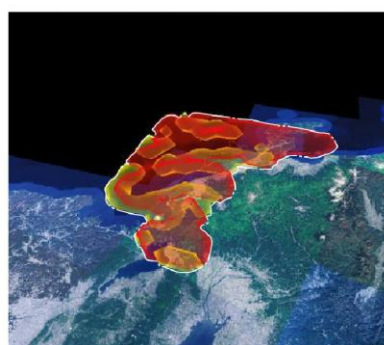
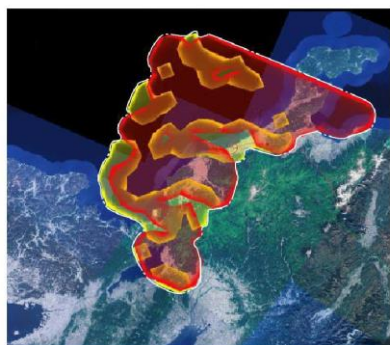


【登録番号】	意匠登録第1689466号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 6. 16
【意匠分類】	N3－10W
【Dターム】	N3－10VZA、N3－10VNA、N3－10VLB、N3－10VCE、N3－10VDG
【意匠に係る物品】	情報表示用画像
【意匠に係る物品の説明】	この情報表示用画像は、主に航空機などの航路上における誘発雷の危険領域（以下、誘発雷危険領域と称す）を表示する画像であり、気象を観測し特定の気象条件から誘発雷が発生する可能性を導出し、導出した結果を誘発雷危険領域として示すものである。誘発雷危険領域は、「各部の名称を示す参考図」に示すように、導出結果に応じて例えば誘発雷の発生確率や危険度に応じて領域を色分けして地図画像上に誘発雷危険領域A、誘発雷危険領域B、誘発雷危険領域Cのように表示する。また、領域Aの境界や領域Bの境界のように誘発雷危険領域それぞれのエッジ（境界）を強調表示し、境界の内側は透過表示することで各誘発雷危険領域の範囲とそれぞれの重なりが容易に視認できるため、操縦者、運航管理者等は予定航路に対する航路変更等の要否や安全性の高い航路の選択をよりスピーディー、且つ、確実に行うことが可能になる。誘発雷危険領域を表示する画像は、視点アングルを水平方向及び垂直方向に任意に回転させた状態で表示され、当該画像は変更した視点アングルに応じて変化する。視点アングルが平面視の場合の画像が「画像図」であるとする、視点アングルが正面視の場合の画像が「変化後を示す画像図2」であり、平面視から正面視へ変化する過程のあるタイミングの画像が「変化後を示す画像図1」である。例えば、ある予定航路に対する各誘発雷危険領域が「使用状態を示す参考画像図1」に示す状態であり、それぞれの誘発雷危険領域をどのように通過する予定であるかを詳細に把握したい場合、「使用状態を示す参考画像図1」の状態から「使用状態を示す参考画像図2」の状態へ、さらに「使用状態を示す参考画像図3」の状態へとズームインして航路変更等の要否を検討することができる。
【意匠の説明】	図面上、一点鎖線で囲まれた部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。

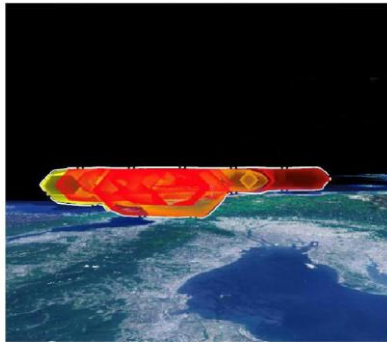
【図面】

【画像図】

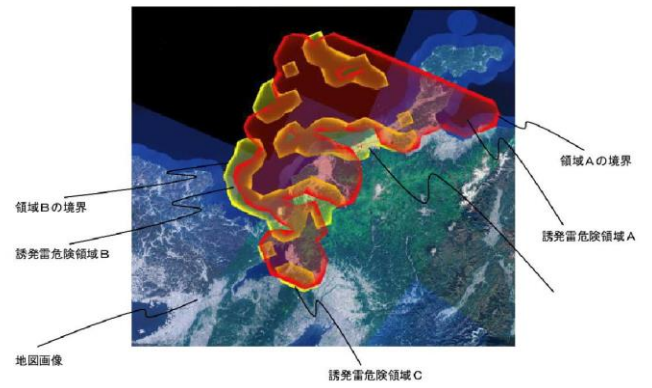
【変化後を示す画像図1】



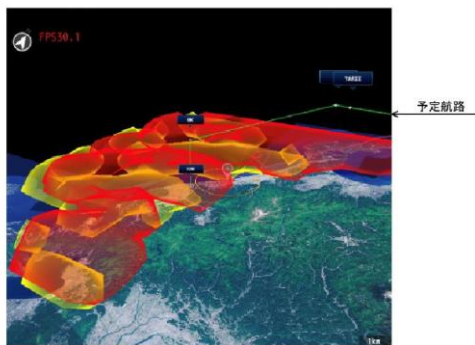
【変化後を示す画像図2】



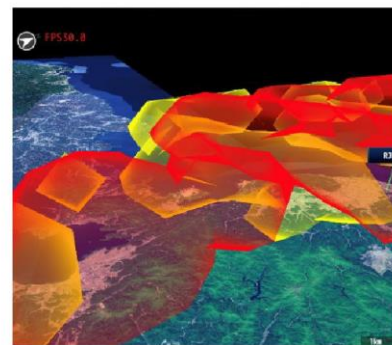
【各部の名称を示す参考画像図】



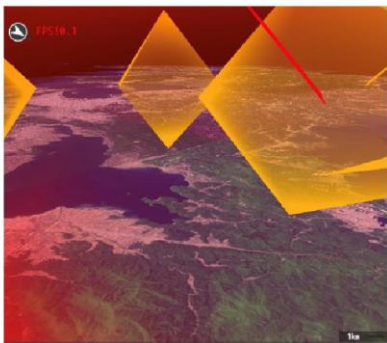
【使用状態を示す参考画像図1】



【使用状態を示す参考画像図2】



【使用状態を示す参考画像図3】



【登録番号】 [意匠登録第1690545号（外部サイトへリンク）](#)

【出願日（出願基準日）】 2020. 9. 18

【意匠分類】 N3-11W

【Dターム】 N3-11VBA、N3-11VDA、N3-11VDE、N3-11VFB、N3-11VKA、N3-11VNC、N3-11VZA

【意匠に係る物品】 機能選択用画像

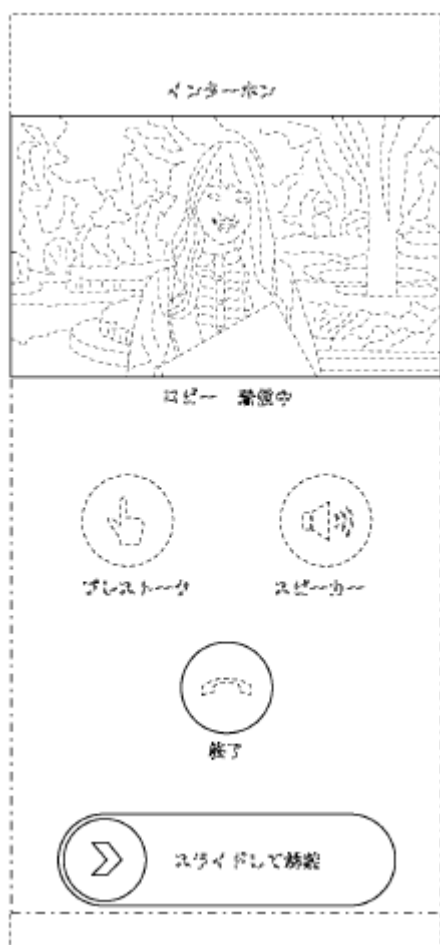
【意匠に係る物品の説明】 本物品は、機能選択用画像であって、画像図に示された画像は、来訪者等を表示するとともに複数の機能の中から特定の機能を選択するための画像である。

【意匠の説明】 実線で表された部分が、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分である。一点鎖線は、部分意匠として意匠登録を受けようとする部分と、その他の部分との境界のみを示す線である。

【図面】

【画像図】

【使用状態を示す参考図】



【登録番号】	意匠登録第1690568号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 6. 29
【意匠分類】	N3-10W
【Dターム】	N3-10VBN、N3-10VEA、N3-10VLB、N3-10VMH、N3-10VNB
【意匠に係る物品】	水準計測用画像
【意匠に係る物品の説明】	本画像は、水準計測機能に用いられる画像であり、中央に表される図形は、傾き状態を確認するための表示である。中央の円弧状の図形及び該円弧状図形から左右に延びる線分より水平方向の傾きを示す。図形中央の棒状の図形及び該棒状図形から左右に延びる線分によりあおり方向の傾き（仰角）を示す。完全に傾きの無い状態では、「画像図」に示す通り、該円弧状図形及び該棒状図形の線分は水平となる。「変化状態画像図1」は水平方向に傾いている場合の表示状態を示す。「変化状態画像図2」はあおり方向に傾いている場合であり、「変化状態画像図3」は、水平方向及びあおり方向に傾いている場合を示す。
【意匠の説明】	「使用例参考画像図」及び「変化状態の使用例参考画像図」1、2、3において、画像図及び「変化状態画像図」1、2、3に表された図面以外の図形、色彩等は、本物品の使用例の説明のためだけに表したものである。

【図面】

【画像図】

【変化状態画像図1】



【変化状態を示す画像図2】

【変化状態を示す画像図3】



【使用例参考画像図】



【変化状態の使用例参考画像図1】



【変化状態の使用例参考画像図2】



【変化状態の使用例参考画像図3】



【登録番号】 [意匠登録第1691903号（外部サイトへリンク）](#)

【出願日（出願基準日）】 2021. 1. 5

【意匠分類】 N3-10W

【Dターム】 N3-10VCE、N3-10VDA、N3-10VGC、N3-10VHM、N3-10VNA、N3-10VZA

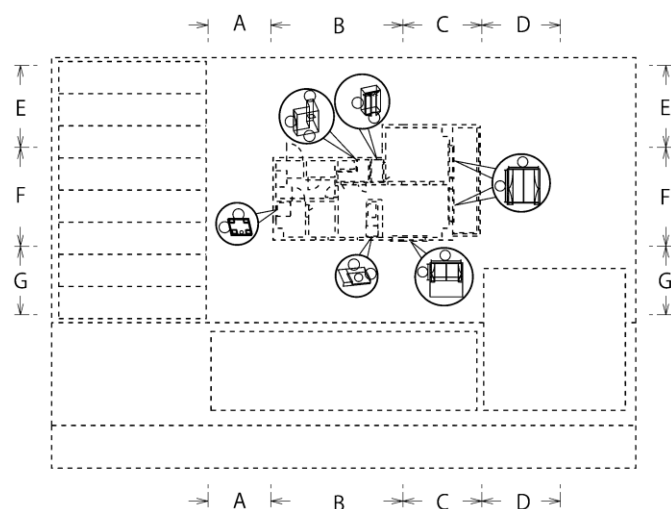
【意匠に係る物品】 住宅情報表示用画像

【意匠に係る物品の説明】 この画像は、住居等の不動産物件について、物件を探している者の判断や決定に資するように、間取り図だけでは捕捉できない窓、収納、洗濯機置き場等の寸法を表示するための画像である。

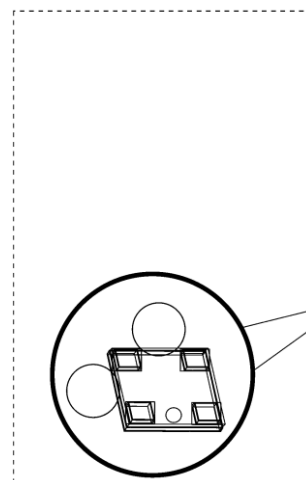
【意匠の説明】 実線で表された部分が、意匠登録を受けようとする部分である。

【図面】

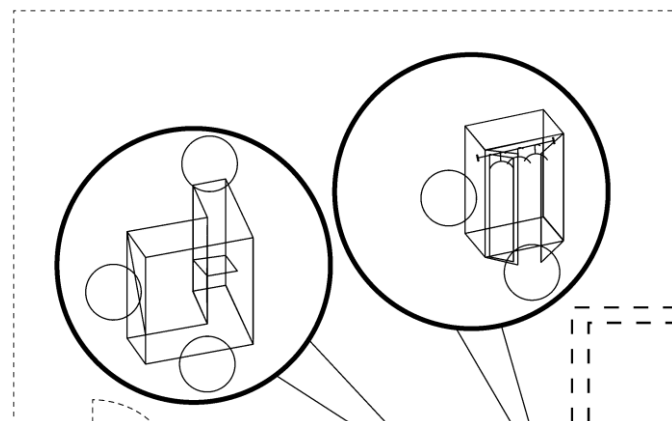
【画像図】



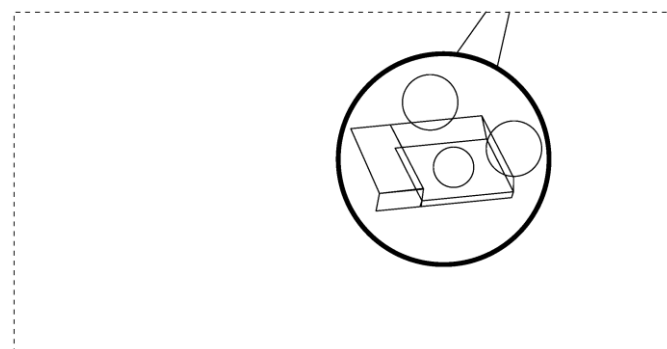
【A-F部分拡大図】



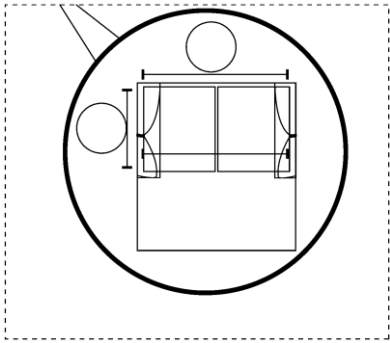
【B-E部分拡大図】



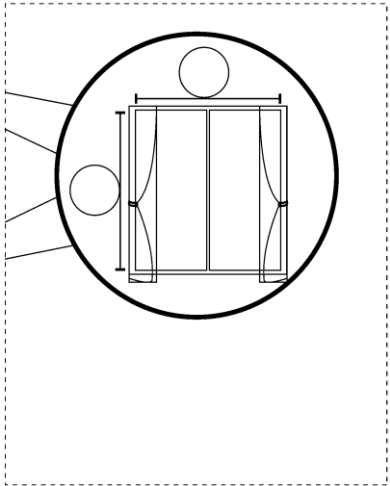
【B-G部分拡大図】



【C－G部分拡大図】



【D－F部分拡大図】



【使用状態を示す参考図】

1LDK	賃貸マンション
交通	市営地下鉄桜通線 吹上駅 徒歩5分
賃料	74,000 円
共益費	4,000 円
その他(※1)	2,906 円
月額合計	80,906 円 (※1) 火災保険(掛社指定) 2,356 円 / CATV550 円
敷金	100,000 円
礼金	0 円
敷金礼金合計	100,000 円

建物名 sample
名古屋市千種区青柳町〇丁目
〇〇号室
2000年3月築(築20年)

【物件概要】 ■所在地：愛知県名古屋市千種区青柳町
〇丁目 ■交通：市営地下鉄桜通線「吹上」駅徒歩5分
■構造：鉄骨コンクリート造地上3階 総戸数5戸
■間取りタイプ：1LDK、2LDK、3LDK、4LDK、5LDK、6LDK
■築年数：41.2年 ■築年数：2000年3月 ■築設：新築
■入居日：令和元年10月 ■敷金：100,000円 ■礼金：0円
■保証：2年保証 月保証の保証料：2,400円/月
■駐車場：敷地内駐車場 / 14,300円/月(税込)※敷
金に2ヶ月分、空室は敷金として返金いたします。

※消費者者に紹介しやすきフォーマットを使用しています。

国土交通大臣免許 (特) 第 0000 号

sample 株式会社

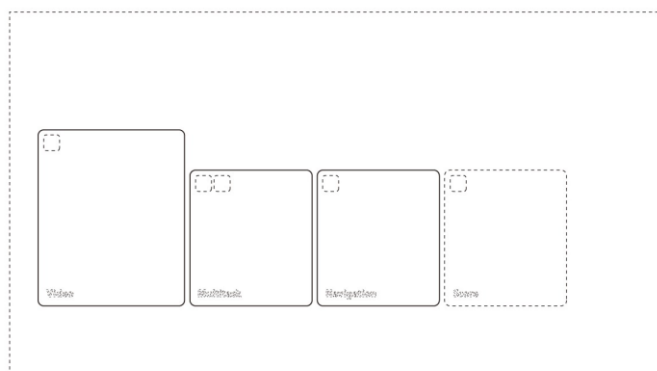
名古屋千種区〇〇丁目 〇〇-〇〇 〇〇ビル 〇階
TEL: 000-000-0000 / FAX: 000-000-0000
営業時間：月～金 10:00～18:00
土・日・祭 10:00～16:00

■取引態様：紹介
■取引態様：紹介
■取引態様：紹介
■取引態様：紹介

【登録番号】	意匠登録第1691956号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 10. 5
【意匠分類】	N3-11W
【Dターム】	N3-11VCJ、N3-11VDE、N3-11VLC、N3-11VLJ、N3-11VMG、N3-11VNC、N3-11VZA
【意匠に係る物品】	コンテンツ選択操作用画像
【意匠に係る物品の説明】	本願画像は、ゲーム、静止画像、映像、音楽、電子書籍、テレビジョン放送等、複数のメディアにわたる各種のデジタルコンテンツの閲覧、再生、実行及びこれらの設定等の操作に用いる画像である。コントローラやユーザの視点の動きなどによって操作をする。
【意匠の説明】	実線で囲んだ部分（ただし、同部分内において破線で表した図形及び文字を除く。）が意匠登録を受けようとする部分である。画像正面図1に複数表示されているコンテンツ選択用の領域にはそれぞれ選択対象となる各種コンテンツやこれに紐付く各種情報等が表示される（以下、画像正面図2において拡大表示される領域を含め「選択対象コンテンツ等表示領域」という。）。同領域群はスクロールした画像正面図1及び同2に示すように左右にスクロールすることが可能である。強調表示されている領域が現在選択されている領域であり、同領域を更に選択決定するとこれが拡大して画像正面図2の状態に変化をし、選択したコンテンツやこれに紐付く各種情報等の詳細が同領域内に表示される。選択対象コンテンツ等表示領域外の領域（参考画像図において引出線1で示す領域）は透明であり、実施態様の一例を示す参考図1及び同2に表すように、仮想空間内に表示される映画の画像や壁紙画像といった意匠法上の意匠に該当しない画像が透過して現れる。視点の移動に伴う画像の変化を説明する参考図に示すように、頭を動かす等によりユーザが視点を上下に移動（Aの移動）又は左右に移動（Bの移動）させると、これに追従して、本願画像は仮想空間内を移動する。これにより、本願画像は常にユーザの正面に表示される。左方向からの画像斜視図1及び同2（それぞれ画像正面図1及び同2に対応する）は、個々の選択対象コンテンツ等表示領域の仮想空間内での位置関係を説明する目的の図であり、本願画像は常にユーザの正面に表示されるものであるため、ユーザがこのように斜め方向から本願画像を見ることはない。なお、左方向からの画像斜視図1及び同2は透視図法による。

【図面】

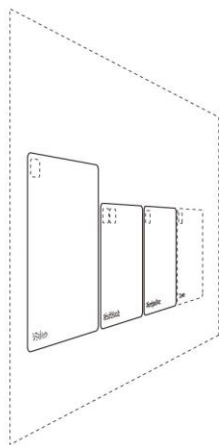
【画像正面図1】



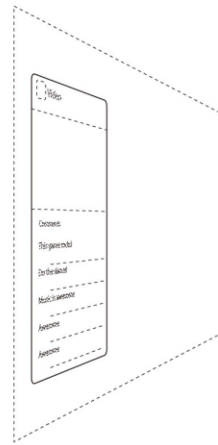
【画像正面図2】



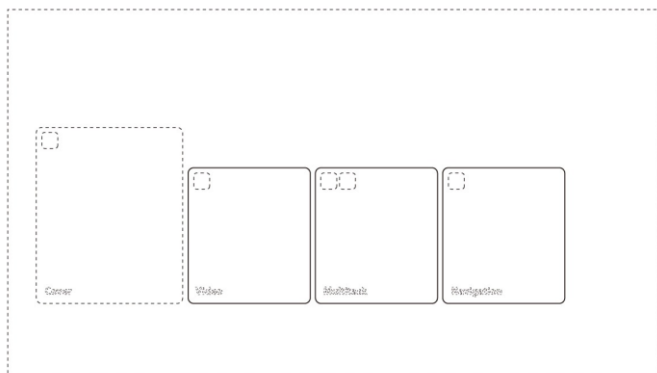
【左方向からの画像斜視図1】



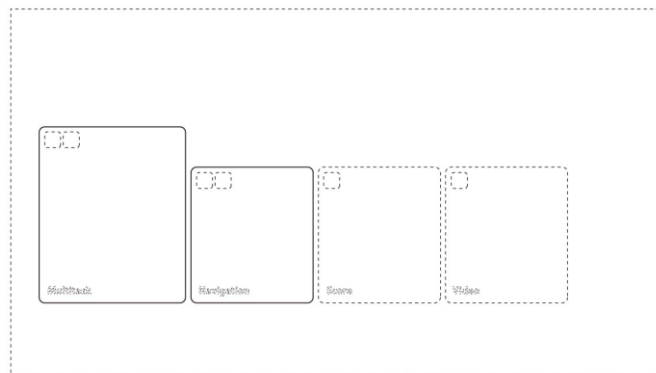
【左方向からの画像斜視図2】



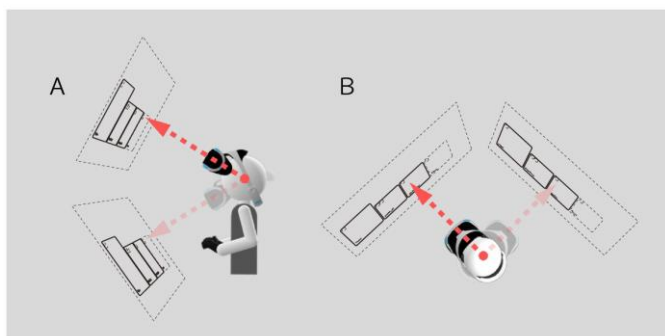
【スクロールした画像正面図1】



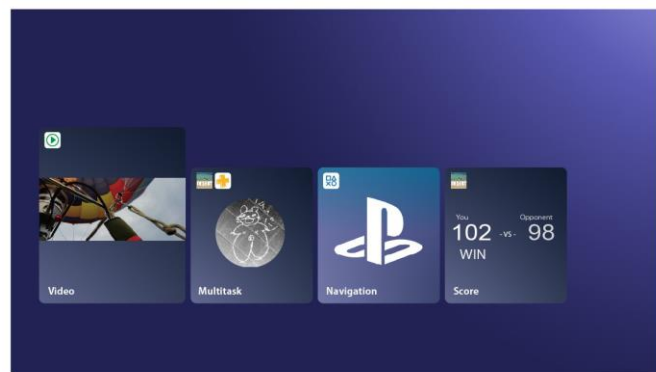
【スクロールした画像正面図2】



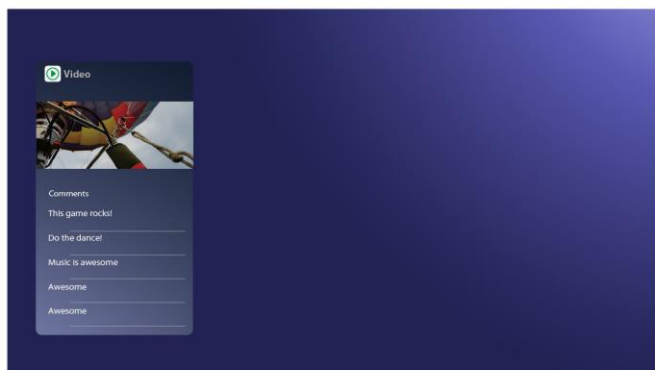
【視点の移動に伴う画像の変化を説明する参考図】



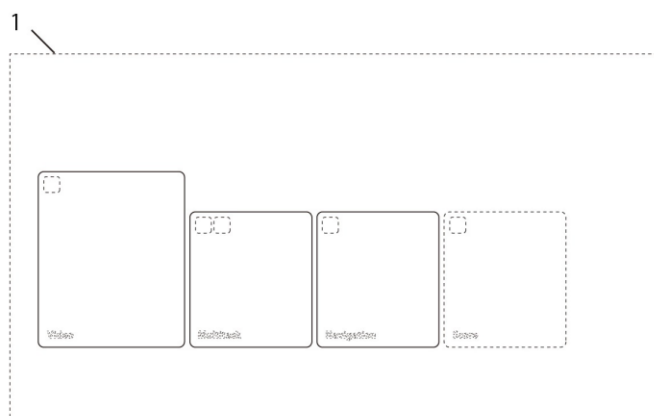
【実施態様の一例を示す参考図1】



【実施態様の一例を示す参考図2】



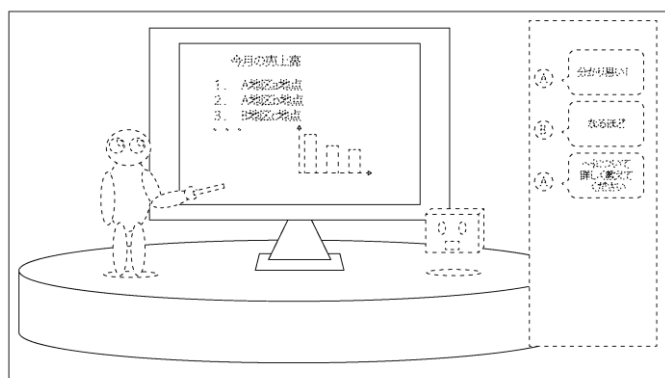
【参考画像正面図】



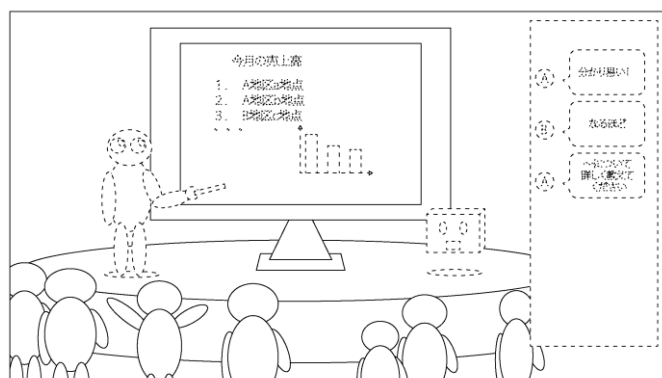
【登録番号】	意匠登録第1692265号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 12. 25
【意匠分類】	N3-10W
【Dターム】	N3-10VCH、N3-10VDA、N3-10VEB、N3-10VHC、N3-10VJD、N3-10VNA、N3-10VZA
【意匠に係る物品】	発表状況表示用画像
【意匠に係る物品の説明】	本画像は、オンライン上での発表やコンテンツ配信等において、発表者および聴講者の身振りや、聴講者数等の状況を仮想空間上に表現し、実際の対面発表での会場環境に近い状況を表示する画像である。これにより、オンライン上での発表内容や状況等を参加者に分かり易く伝えることが可能となる。本画像は、画像図および変化した状態を示す画像図1、2に示すように、聴講者を模したアバターが実際の聴講者数に応じてリアルタイムで増減するものである。
【意匠の説明】	部分意匠として意匠登録を受けようとする部分を実線で、それ以外の部分を破線で表している。

【図面】

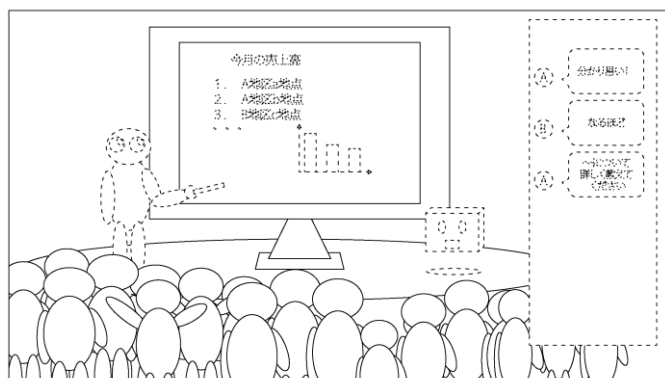
【画像図】



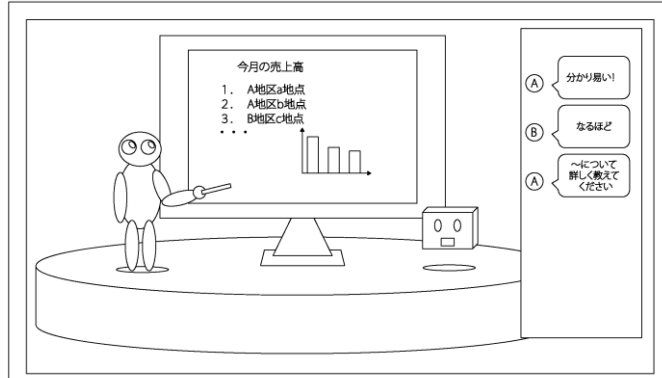
【変化した状態を示す画像図1】



【変化した状態を示す画像図2】



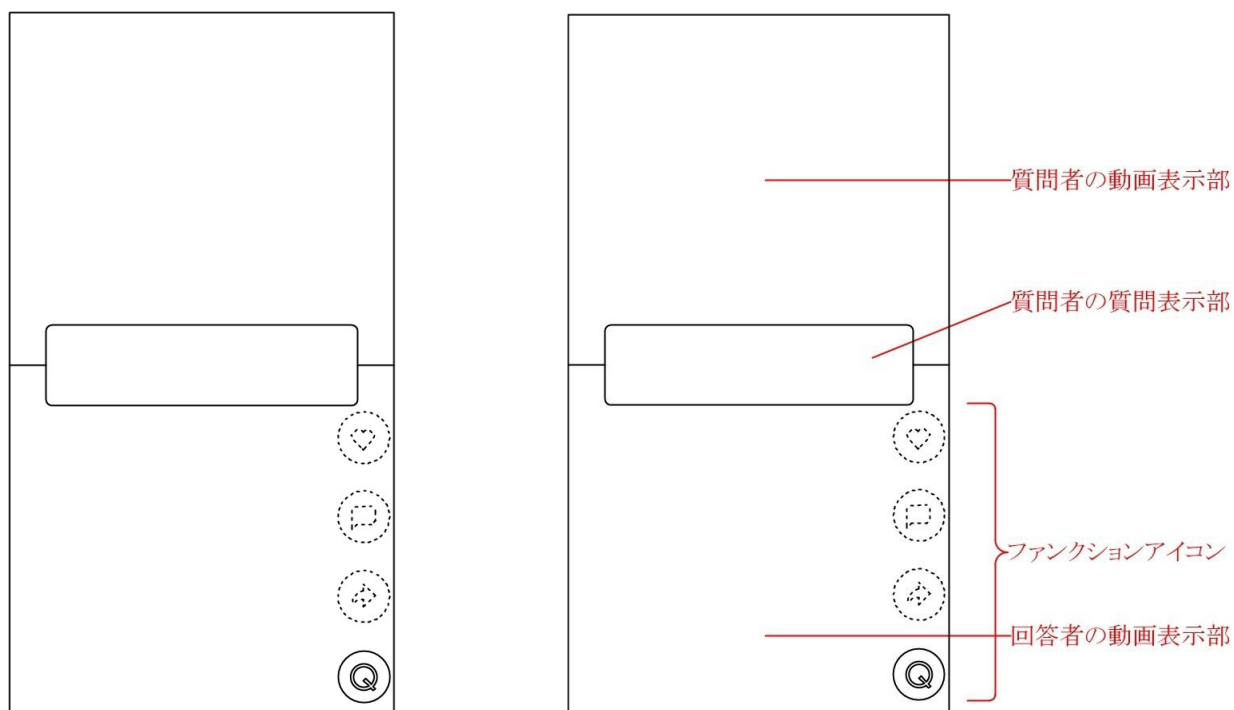
【モニターに表示した状態の参考図】



【登録番号】	意匠登録第1692495号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 11. 17
【意匠分類】	N3-10W
【Dターム】	N3-10VZA、N3-10VNF、N3-10VCH、N3-10VDA、N3-10VDB、N3-10VBE、N3-10VFB
【意匠に係る物品】	動画チャット用画像
【意匠に係る物品の説明】	この画像は、動画により、質問者と回答者がチャットするための画像である。「各部の名称を示す参考画像図」に示した「質問者の質問表示部」に質問者の質問がテキストで表示される。その質問を見た、任意の回答者が、その質問について回答をすると、質問者の動画が「質問者の動画表示部」に表示され、回答者の動画が「回答者の動画表示部」に表示され、動画によりチャットすることができる。
【意匠の説明】	実線で表した部分が、意匠登録を受けようとする部分である。

【図面】

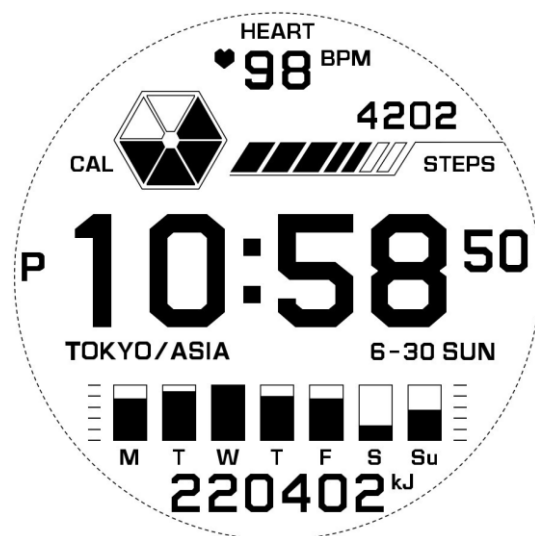
【画像図】



【参考画像】



【登録番号】	意匠登録第1693484号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 12. 25
【意匠分類】	N3－10W
【Dターム】	N3－10VBN、N3－10VBP、N3－10VCB、N3－10VLJ、N3－10VMF、N3－10VNA、N3－10VZA
【意匠に係る物品】	情報表示用画像
【意匠に係る物品の説明】	画像図に表された画像は、利用者の状態等を表示する機能に係る画像であり、例えば時間、歩数、心拍数、消費カロリー等の情報の表示を行う。
【意匠の説明】	実線で表した部分が、意匠登録を受けようとする部分である。
【図面】	
【画像図】	【参考画像図】



【使用状態を示す参考図1】



【使用状態を示す参考図2】



【登録番号】	意匠登録第1687385号（外部サイトヘリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 6. 30
【意匠分類】	N3-10W
【Dターム】	N3-10VBE、N3-10VBQ、N3-10VDA、N3-10VDC、N3-10VLA、N3-10VLB、N3-10VNB
【意匠に係る物品】	一組の画像セット
【意匠に係る物品の説明】	チャット画像図に表された画像は、Web画面上に表示されるグループチャットのソフトウェアアプリケーションのグループチャットのチャット一覧表示画像であり、本物品の有する複数の機能の中から特定の機能を選択するメニュー画面において、「チャット」メニュー選択後に表示される画像であり、画像の下部には、SNSからグループチャットへメッセージ送信されたメッセージが一覧表示される。チャット画像参考図は、コンテンツを表示する位置を示すための標識を画像に付加表示したものである。質問箱画像図に表された画像は、Web画面上に表示されるグループチャットのソフトウェアアプリケーションのQ&A対応機能を提供する質問及び回答一覧表示画像であり、本物品の有する複数の機能の中から特定の機能を選択するメニュー画面において、「質問箱」メニュー選択後に表示される画像であり、画像には、入力された質問の質問メッセージボックスと当該質問に対応する回答メッセージボックスが質問メッセージボックス直下にリスト表示されている。
【意匠の説明】	チャット画像図の他のSNSアプリケーションソフトウェアからのメッセージ受信に対応して表示される薄緑色の矩形のメッセージ表示ボックスは、当該メッセージ表示ボックス内に、SNS1（ここで、「SNS1」は、SNSアプリケーションソフトウェアのサービス名称を表示する無名人連番文字列を表します、以下同じ。）等のSNSアプリケーションソフトウェアのチャット入力ソースを特定するコンテンツ表現が出力された場合に、チャット入力ソースを表現するためのテキスト文として完成させるためのヘッダ文「このメッセージは」及び（チャット入力ソース）を挿入すべき空白部を挟み、トレーラ文「から送信されました」との文字列を右下隅部に含み、例えば、当該メッセージ表示ボックス内には、チャット画像参考図に示されるようにSNS1等のSNSアプリケーションソフトウェアの入力ソースを特定するコンテンツ文字、「SNS1」と合成された「このメッセージはSNS1から送信されました」テキスト文が完成されるようにチャット入力ソースを含む表現がコンテンツとして表示されるべき空白部を挟み、「このメッセージは、から送信されました。」表記部分を当該メッセージ表示ボックス内の右下隅部に含む。チャット画像図において、チャット画像参考図の下端に配置され薄緑色の矩形領域で表現されたチャットメッセージ表示ボックス内で左上隅部のメッセージヘッダ表示部分に表示された緑色の円形部に対応する部分は、メッセージを送信したユーザーのユーザープロフィールアイコンであり、コンテンツの部分を示す。同様に、チャット画像参考図のピンク色矩形部に対応する部分は、ユーザーIDの表示部分を示し、コンテンツ部分を示す。チャット画像参考図の橙色矩形部に対応する部分には入力時刻の表示コンテンツ部分が示され、マゼンダ色部に対応する部分にシステム名称及びシステムの説明コンテンツが表示され、チャットメッセージ表示ボックス内で青色矩形領域に対応する部分には、他のSNSアプリケーションソフトウェアから送信されたメッセージ本文としてのメッセージコンテンツが表示される。これらコンテンツは、意匠を構成しない。質問箱画像図において、質問箱画像参考図の上下中央部に配置され薄緑色の

二つの矩形領域のうち上側に表現された質問メッセージ表示ボックス内で薄青色矩形領域の部分に対応する部分には、質問入力メッセージとしてのメッセージコンテンツが表示される。質問箱画像図において、質問箱画像参考図の上下中央部に配置され薄青色の二つの矩形領域のうち下側に表現された質問回答メッセージ表示ボックス内で青色矩形領域の部分に対応する部分には、質問回答メッセージとしてのメッセージコンテンツが表示される。当該質問回答メッセージ表示ボックス内左端部のメッセージヘッダ表示部分の緑色の円形部に対応する部分には、メッセージを送信したユーザーのユーザープロフィールアイコンのコンテンツが表示され、質問箱画像参考図のピンク色矩形部に対応する部分は、ユーザーIDコンテンツ部が表示され、質問箱画像参考図の橙色矩形部に対応する部分は、入力時刻コンテンツ部が表示され、質問箱画像参考図のマゼンダ色部に対応する部分には、システム名称及びユーザー名コンテンツが表示され、これらコンテンツは、意匠を構成しない。各画像の灰色部分は隣接する意匠を構成する矩形部の境界を示すための背景である。

【図面】

【チャット画像】



【質問箱画像】



【チャット画像参考図】



【質問箱画像参考図】



【登録番号】	意匠登録第1687842号（外部サイトへリンク）
【出願日（出願基準日）】	2020. 8. 7
【意匠分類】	N3-11W
【Dターム】	N3-11VZA、N3-11VNC、N3-11VDA、N3-11VJB、N3-11VGE、N3-11VGL、N3-11VLA
【意匠に係る物品】	宿泊施設予約画面のクーポン取得用画像
【意匠に係る物品の説明】	この画像は、宿泊施設予約画面のクーポン取得用画像であり、クーポン取得ボタンをクリックすることで表示された割引クーポンを取得できるものである。
【意匠の説明】	画像図において、意匠登録を受けようとする部分以外の部分に薄水色を施した。
【図面】	
【画像図】	【使用状態を示す参考図】



クーポン取得ボタン